

5/15
(日)

しそ湯でリラックス！

今回の変わり湯は「しそ湯」です。この湯は、ストレス解消、リラックス効果があります。

ぜひ、しその葉を入れたお風呂をお楽しみください。

- 日 時 5月15日(日)
午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

広報わづさむ
お知らせ版

2016. 5. 6

NO. 184

5/21
(土)

かたくり庵のつどいでお茶会体験！！

道内でも数少ない日本庭園を眺めながら、茶室「片栗庵」でお茶会や短歌を体験してみませんか。

難しい作法でのお茶会ではありませんので、ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。おいしい和菓子と抹茶を楽しむことができますよ！

- 日 時 5月21日(土) 午前10時～ 雨天時は室内で開催
- 場 所 片栗庵(総合体育館西側)
- 内 容 お茶会(野点) 午前10時～午後2時頃
短歌会 午前10時～正午
講師：西勝洋一氏(道新文化センター短歌入門講座講師)
講演「短歌の基礎基本」について40分程度の後、
片栗庵にちなんだ短歌づくりをします。

●参加無料(町民以外のかたはお茶会費用として300円)

※送迎ワゴン車を運行しますのでご利用ください。

- ①午前9時45分 ②午前10時45分
- いずれも町民センター前を出発します。



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

5/21
(土)

ポコ・ア・ポコ ピクニックおはなし会



毎月絵本の読み聞かせを図書館で実施していますが、今回は図書館を飛び出して、片栗庵前庭の芝生で読み聞かせを実施します。暖かくなってきた風に吹かれながら絵本の世界を楽しみませんか？多くの方の参加をお待ちしています。

- 日 時 5月21日(土) 午前11時00分～
- 場 所 片栗庵前庭 ※雨天時は中止。
- 講 師 読み聞かせボランティア ポコ・ア・ポコ



■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

「郷土資料館」開館中！！

郷土資料館では、和寒町の開拓や誕生の歴史について、写真と解説パネルでご覧になることができます。閉校学校の資料やなつかしい生活用品、農耕機具、また冬期間シートで覆われていた昭和14年製造のSL「D51」もその勇姿を見学できます。

皆様のお越しをお待ちしています。

- 開館時間 午前9時～午後5時
 - 場所 公民館前庭
- ※見学される時は、まず公民館窓口にお越しください。



■詳しくは教育委員会社会教育係(TEL32-2477)

子どもの安全を見守る「にこにこパトロール」に協力を！！

子どもたちが安全で明るく元気で過ごせるよう、町内企業や個人などに自動車や自転車での防犯パトロール活動「にこにこパトロール」の協力をお願いし、事件事故を未然に防ぐための活動をしていただいているところです。子どもたちの安全を守るためにも、より多くの「にこにこパトロール」活動が必要ですので、町民の皆さまのご協力をお願いします。

協力いただける方は、パトロールステッカーをお届けしますのでご連絡ください。

- 活動内容
自動車や自転車にパトロールステッカーを貼り、運転中に子どもたちが危ないことをしていたら声をかけ、不審者を見つけたとき関係機関に連絡するなど。
子どもたちから見える場所に貼っていただきます。



■詳しくは教育委員会社会教育係(TEL32-2477)

バリアフリー歩道への駐車は止めましょう！

車を歩道に駐車すると、歩行者が車道を歩くことになり大変危険です。また交通違反となる行為です。絶対に止めましょう。

また、バリアフリー歩道と車道の境界のパイプ柵は、歩行者の安全確保のために設置しています。車の出入り以外の場所のパイプ柵を勝手に取り外すことはできません。車の出入りでパイプ柵の位置を変更したい場合は、建設課までご連絡ください。



歩道は駐車禁止

■詳しくは建設課管理係まで(TEL32-2424)

子育てボランティアを募集

子育て支援センター「こども館」では、子育てボランティアを募集しています。

町内の方で子どもの好きな方、子育て経験を生かしたい方、和寒町の伝統ある文化を伝えていただける方など年齢を問わず誰でも参加できます。



■詳しくはこども館まで(TEL32-3125)

道路工事へのご協力を

町道



●工事期間

4月～9月まで

●工事道路・区間

- ①東3丁目通り
東大通り～東3条通り
- ②南2丁目通り
国道40号～2条通り
- ③北4条通り
道々和寒幌加内線～北裏通り
- ④若草1条通り
若草中央通り～バスセンター付近

国道

■詳しくは建設課管理係まで(TEL32-2424)

次の期間、北海道開発局による国道40号の道路工事が予定されています。工事期間中はご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

場所	工事内容	工事期間
日ノ出 (JR跨線橋付近)	路面の嵩上げ、段差舗装、注意喚起標識の設置などの交通安全対策 ※工事期間中は迂回路設置	5月連休明け～11月中旬
大成 (六線川和寒橋)	歩道橋の設置	8月～年内完成予定
朝日 (峠そば付近)	道路下の水路(ボックスカルバート)拡幅による冠水対策 ※工事期間中は迂回路設置	10月～3月

■詳しくは北海道開発局旭川開発建設部 士別道路事務所まで(TEL0165-23-3146)

飼主の皆様へお願い！！必ず守って下さい！！

犬を飼われている方は、必ず次の注意事項を**厳守**しましょう。

～ 注意事項 ～

○排せつ物は必ず持ち帰りましょう。また、他人の所有物等にマーキングをさせないようにしましょう。

排せつ物の後始末は飼主の責任です。周辺住民の方に迷惑がからないようマナーを守りましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう。

放し飼いは、他人に迷惑や危害を与え、大きな事件に発展することもあります。屋外飼育や散歩の際、必ずコントロールできる長さにリードを繋ぎましょう。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

「緑の募金」にご協力ください

4月25日～5月31日までを「緑の募金」運動の実施期間としています。
募金は、東日本大震災復興事業に取り組むとともに、森林整備や森林、公園、街路などの緑化事業に充てられます。

また、和寒中学校生徒会による街頭募金活動も予定されていますので、町民の皆様のご協力をお願いします。



- 募金箱設置場所 商工会、北ひびき農協和寒支所、和寒郵便局、役場などの公共施設

■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

農地の権利設定や転用には許可が必要です

耕作目的で農地を売買したり、貸借したりする権利移動の場合や、農地を農地以外に利用する転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。

- 農地法による権利設定（農地法第3条関係）
農業委員会の許可を受けて売買や貸借をおこなうものです
※ただし、地域の農用地利用改善組合などの調整により、町が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・貸借をおこなう場合は、農地法の許可を受ける必要はありません。
- 農地の転用許可（農地法第4条・第5条関係）
農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第4条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けたり耕作権の移動を受けて農地以外に利用する場合（農地法第5条）には、農業委員会を通じて知事の許可を受ける必要があります。



- ・申請方法や農用地に関する相談については、農業委員会事務局にお問い合わせください。
- ・また、各種様式等について町ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。

(<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template>)

■詳しくは農業委員会まで(TEL32-2435)

農地情報が公開されます

農地法の一部改正により、全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地区について、インターネット上の「全国農地ナビ」(<http://www.alis-ac.jp/>)で公開されています。



- 公開されている事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は公開されていません。

- ①農地の地番・地目・面積（位置情報も含まれます）
- ②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
- ③耕作者ごとの整理番号

- ・インターネットがご覧になれない方は、農業委員会で同様の情報が記載されている「農地台帳記録事項要約書」の交付を受けることができます。（手数料として1筆ごとに300円必要です）
- ・そのほか、農業委員会で農地台帳を閲覧することも可能です。

■詳しくは農業委員会まで(TEL32-2435)

こんなときは民生委員児童委員に相談を！

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活ができるよう応援します。
何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員に相談してください。個人の秘密は厳守されます。

☆在宅生活に関すること

- ・毎日の介護で困っていること
- ・福祉サービスの利用
(ホームヘルプ、配食、緊急通報装置、
除雪、安否確認サービスなど)
- ・介護保険制度
(申請、認定、サービス利用提供など)

☆くらしに関すること

- ・住まい
- ・近所付き合い
- ・生活費(職業や年金など)
- ・生活福祉資金など各種貸付制度の利用
- ・生活保護
- ・遊び場、通学路などの危険箇所
- ・公害や環境衛生

☆家族に関すること

- ・結婚、離婚
- ・親子関係
- ・扶養
- ・相続

☆育児や教育

- ・育児やしつけ
- ・学校生活の悩み
- ・いじめや不登校
- ・児童虐待、非行

☆その他の困りごと

- ・身体や心身障がい、精神や知的障がいなど

◆地区の民生委員児童委員の住所、氏名、電話番号などは、保健福祉課福祉係までお問い合わせください。



青い門標
が目印

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

B & G プール管理人募集

B & G プール管理人を募集します。

- 職 種 プール管理人(性別、年齢問わない、高校生可)
- 業務内容 プールの管理業務及びそれに付随する作業
- 募集人数 若干名
- 勤務形態 午前7時30分～午後9時までのシフト交代制
- 期 間 6月上旬から9月上旬プール終了まで
- 応募方法 履歴書に記入の上、5月25日(水)までに総合体育館窓口までお持ちください。
- 選考方法 面接を行います。(面接日は後日連絡します。)



■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会(TEL32-4470)

塩狩峠・夫婦岩整備検討委員を募集します

旧塩狩温泉跡地については、これまでも町民の皆さまから各種意見を聴取してきたところですが、夫婦岩の整備と併せて、有効的な活用方法を検討するための委員会を設置することになりました。つきましては、町民の皆さまの幅広い意見を反映させるため、一般公募による委員を募集します。

- 募集人員 : 3名
- 募集要件 : 町内在住の概ね70歳までの方
- 任 期 : 委嘱の日から平成29年3月31日まで(1年)
- 申込期限 : 平成28年5月16日(月)
- ※ 委員会の構成は、町内関係団体の者3名、識見者2名、一般公募者3名の計8名を予定しています。



■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)